

栃木市市民会議 会議要旨

会議名：栃木市市民会議 自治基本条例部会

日時：平成30年8月28日（火） 午後7時から午後8時50分

会場：市役所 301会議室

出席者数：16名 事務局：3名

1 開会

2 あいさつ（児玉部会長）

この部会は、栃木市の自治基本条例の見直しを検討する部会だが、まずは他市の自治基本条例や、政策条例、栃木市の政策条例など勉強して、栃木市の自治基本条例に足りないところを見ていきたい。

3 講話

(1) 自治基本条例の動向について

中村副会長より資料に沿って説明

(2) 他の地域の特色ある条例について

児玉部会長より資料に沿って説明

(3) 栃木市の政策条例について

事務局より資料に沿って説明

4 その他

(1) 次回の自治基本条例部会について

部会長： 今後の進め方について、意見等あればお願いしたい。

委員： 何のために条例を見直すかということは重要だと思う。条例が市民の中に根付かないと意味がない。市民にどう役立つかをこの部会で分かりやすく伝えていくというのも一つの目標だろうと思う。

自治基本条例は、栃木市の憲法として市や市民の権利や責務が定められているので、この条例に基づいてまちづくりがなされているかどうか確認し、個別の条例を提言していくというのも良いと思う。

部会長： 何のための自治基本条例なのかということを見失わずに進めていきたい。

委員： 市民等の協力により、行政がうまく動いていくという仕組みになっているということだと思う。条例がなくとも、自治会や市民との協力をしていけばいいと思うが、そういう状況を市長や議会はどのように見ているのか。この会議の活動がどう伝わっているのかで、皆の意見も変わってくると思う。

部会長： 大川市長から、この市民会議に議論してほしい内容の要望はあるか。

事務局： 今のところ特にない。

委員： 逐条解説には、条文に関係する条例が載っているが、自治基本条例がある

からできた条例なのか、条例があって条文が活かされたのかがわからない。

例えば、秋田県湯沢市が若者や女性委員を必ず1人入れる条例を作ったという事だが、自治基本条例の公募委員を一定数以上入れるというものと同等の内容ではないかと思うので、そういった条文を入れてもいいのではないか。

そう考えると、自治基本条例の見直しと、その他の条例の見直しの2つをやってもいいのではないかと思う。

部会長： 女性の市長が誕生したことで、女性の活躍に関する条例があってもいいのではないか、あるいは自治基本条例を見直した方が良いのではないかという整理があるが、そういった見直しも良いと思うし、そういった方向性を部会として示すというのでも良いのかなと思う。それも1つの提言のまとめ方だと思う。

委員： 1つの条例を作った場合に、その中にどれほどの要綱や規則を作る必要があるのか。

事務局： 条例は議会の議決がないと定められないが、市民の権利や義務を規定することができる。条例以外ではできない。

条例の下に規則があり、これは市長の職務権限で決めることができる。その他に、規定、要綱、要領があるが、これは市の内部、仕事をする上での決まり事を定めたものである。

市民の権利や義務を定めるものでなければ、条例を定める必要が無いので、規則しかないものもある。必ずしも、条例を作ったら規則を作らなければならないということではない。

委員： 規則や要綱がないと職員が動けなくなってしまうのではと思う。委員と事務局の大変さは一体化しなければならないと思う。

部会長： 条例づくりに関しては、多くの方は法律のプロではないので、条例案や規則、要綱をお願いしているわけではない。ここで議論するのは、こういった条例があつたらいいのではないかという方向性だけで、どう作るかは事務局で検討していただき、ここでは細かい議論をするわけではないという事を共通理解としてお持ちいただきたい。

委員： 条例は頻繁に変えるものではないので、見直すというより、この条例をどう活かすかという事を考えていきたいと思う。

部会長： まず、自治基本条例を検討し、それを具体化する政策条例を検討することになると思うが、広め方、普及方法についても考えていければと思う。

委員： 下野市と市貝町のPR活動の話があつたが、その効果はどの程度あつたのか知りたい。

委員： 市貝町はまだ条例になっていない。下野市も、市民の方にはまだまだ普及していない。

部課長： それでは、次回は、栃木市、日光市、下野市、宇都宮市、真岡市の自治基本条例の比較表を事務局に用意していただき、皆さんで違いを見ていきたい。

また、自治基本条例の広め方、普及方法について皆さんにもご意見いただ

きたいと思う。

例えば、高校生に自治基本条例の広報紙を作ってもらい、若い人も巻き込んでいくとか、あるいは、女性の団体にやってもらうとか、巻き込み方は色々なものがあるので、考えていただきたいと思う。

(2) 市民会議開催スケジュールの変更について

事務局より2月全体会の変更について説明

5 閉会